

広報

さぼく

6

No.80

2012 June 平成24年

特集

3月議会定例会

雲の向こうに少しだけ見えた金環日食

平成24年3月

議会定例会一般質問



議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

3月議会定例会は、3月2日から21日までの20日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件1件、条例制定・改正及び平成24年度予算などの町長提出議案28件、請願1件、発議案1件を審議しました。

2日の開会日には、人事案件1件を答申のあと、議案の提案説明及び内容説明を行い、6日は、議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

14日、15日は、11人の議員が一般質問を行い、最終日の21日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告及び質疑の後、継続審査となっていた意見書案を再度継続審査としました。その後、上程議案28件を原案どおり可決し、請願1件を不採択とした後、荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙を行い、閉会しました。

川端龍雄 議員

銚子川流域温泉開発について

問

紀北町第1次総合計画の後期基本計画の平成24年度から平成28年度までの取り組みとして、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気の三つのテーマを重点的に取り組んでいく考えであると話されていて、特に、銚子川流域の魅力アップとして、温泉施設の整備に向けた具体的な検討に着手すると力強く訴えられていました。

この地方の高速道路の開通も間近に迫っている現状で、ぜひ、今までの調査をもとに観光ニーズを十分に考えられ、町民の福祉健康の増進にもつながるこの事業を、早急に取り組む考えはあるのかお尋ねします。

答

町長 温泉開発に関しては、平成20年には、銚子川流域温泉開発調査研究事業を行い、温泉開発と地場産品販売などの可能性を軸に調査研究

を行っているところでです。

また、平成23年度事業として、観光、農業・林業・水産業、地域自治、地域産業、健康づくりなど、多方面で活躍いただいている15名の民間委員の方々と、副町長をはじめ、銚子川流域事業に関連する職員6名を加えた計22名で、銚子川流域の魅力アップ推進事業計画を検討いただいています。

このような状況を踏まえて、平成24年度事業には、銚子川流域の魅力さをさらに高めていくため、3月中に策定される「銚子川流域の魅力アップ推進事業計画」を踏襲した事業の中から、できるものから順に実施していきます。

その中でも、温泉・温浴施設については、先進事例の把握や視察、法的な要件などの把握、問題点の検討、その他実現に向けて、明確にすべき内容の資料収集などを整理して、基本事項を取りまとめ、関係各課の調整を図るために、専門的知識を有する業者を交えながら、具体的に検討に入り、実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。



▲銚子川で遊ぶ子どもたち

紀北町の学校適正配置について

問

現在、建設中の紀北中学校も間もなく完成し、新しい校舎が出来ることにより、今後、赤羽中学校との関係はどのように考えていますか。

教育委員会、学校関係、PTA、地元の皆さんには、さまざまな事情があるかと思われませんが、これからの将来を背負う子どもたちのことを第一に考えて、より良い教育環境の整備が図られたことから、学校適正配置について、教育長のお考えをお尋ねします。

答

教育長 学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす、学習・生活の場であり、学校教育活動を行

うための最も大切な基盤です。

議員のご指摘どおり、より良い教育環境の整備が図られ、安全で安心した学習環境のもとで学べることが何よりも大切なことだと思っております。学校の適正規模・適正配置ですが、少子高齢化が進んでいく中で、紀北町内の学校すべてに児童生徒数の減少が見られます。

こうした中で、今後、小規模校といわれる学校でさらに児童生徒の減少が続き、学校としての機能を維持することが難しい状況が予想され、子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、社会性の育成といった教育効果の課題も懸念されるところであります。

一方、小規模校であっても地域の学校として地域と密接に結びつき、信頼される学校づくりを進め、子どもたちにきめ細かい教育を行い、数々の成果を挙げています。

こういった状況の中、教育委員会としては、地域の実情や社会からの要請などを考慮しつつ、今後の児童生徒の推移を見守りながら、紀北町全体の学校適正規模、適正配置を考えることが、重要であると認識してい

ます。

今後は、十分現状を把握しながら、資料収集などを行い、適正規模、適正配置への基本的な考え方及び具体的な配置構想など、先進地に学びながら議論し、町長部局とも連携をとり共通認識を持ったうえで進めていきたいと考えています。

松永征也 議員

荒廃著しい二級河川 往古川について

問 荒廃著しい二級河川往古川についてですが、かつての人々に親しまれたような、また地域のシンボルともいえるような面影は全くなくなってしまっています。

近年、異常気象や上流での土砂の堆積などによって、往古川の流れは、かつての流れと勢いが違うように感じ、そのために毎年のようにあちらこちらで護岸の決壊など被害が発生しているのが現状です。

このような状態にありなが

ら、今、上流へ国土交通省をはじめ三重県、さらには紀北町が競うかのように工事現場から出る大量の土砂を毎日大型ダンプで搬入をして、大規模に埋め立てられています。

これまで遊水池であったところが、全くなくなってしまっている状況となり、住民の方は雨が降るたび、大丈夫だろうかと不安を抱いています。町長はこのような状況をどのようにお考えですか。

また、下流には、町簡易水道の水源池、浄水場があります。町民の飲料水の確保に影響がないのか、さらに、このように大量の残土が出るのであれば、例えば荒地となつている通称太田沼を埋め立てするとか、もつと建設的な有効活用の方法は考えられなかったのかどうか、このことについてもお聞きします。

答

町長 特に、河川の堆積土砂の撤去などについて、直接建設事務所へ赴き、強く要望をしているところです。往古川の上流の埋め立てについては、三重県に確認した

ところ、河川保全区域外であり、河川管理者である県が現地を調査して確認していると聞いています。また、国土交通省の埋め立て箇所については、河川保全区域外であり、河川法の制約が及ばない場所ですが、洗濯されないように張ブロックの設置などの対策がなされていることから、河川への影響はないものと聞いています。

埋め立てについては、河川管理者の三重県が調査を行い、確認したうえで、河川保全区域外を埋め立てたものであり、また、この事業については、災害復旧事業で施行されたことから、流量計算を実施し、河川断面などを確保しているとお聞きしています。

町としては、今後も引き続き堆積土砂の撤去など、河川の維持管理について、県に要望していきたいと考えています。町の埋め立て箇所については、仮置き場として利用しており、河川保全区域より離れた場所を埋め立てています。

また、簡易水道への影響については、埋め立て土砂は、町内及び尾鷲市内における高速道路

工事などの掘削土ということ、出所がはっきりしていて、地質調査も実施していることから、安全性に問題はなく、町簡易水道の水質汚濁を招く可能性は極めて低いと考えられます。

また、太田沼の埋め立てについては、用地境界が定まっていない場所でもあり、また、三重県絶滅危惧種のコウホネの生息地でもあり、地元の人たちが保全活動に取り組んでいることから、埋め立ては難しい場所ではないかと思っております。

津波に安全な学校に 備蓄倉庫の設置を

問

大規模災害が発生した時、孤立状態になってしまふことが懸念されることから、生活必需品や防災用資機材などの備蓄は、東日本大震災の教訓から最低7日分は確保しなければいけないと考えます。

県が公表した東日本大震災と同等規模の地震を想定した津波浸水予想図では、安全とされる学校は、海山区では、上里小学校と三船中学校、紀伊長島区では、赤羽小学校と赤羽中学校で

す。

これらの学校のうち、各区ごとに一校ずつ空き室などを利用して備蓄拠点にしてはどうですか。児童・生徒に対する防災教育の推進にも役立つものと考えますが、ご所見をお聞きます。

答

町長 町では、津波

をはじめ、大雨、洪水、土砂崩れなど、各種災害による地域の孤立化を想定して、町内各地に分散して、飲料水、食料、毛布などの備蓄を推進しているところでは、津波に安全な学校に備蓄倉庫の設置をとのことですが、町としても、津波被害を想定し、安全とされる場所へ備蓄を推進していきます。

公共施設を中心に、町内各地の備蓄場所を再検討し、分散と安全を確保しつつ、これからの町の備蓄のあり方を考えていきたいと思っています。

三重県ドクターヘリの運航開始について



▲ドクターヘリ

問

ドクターヘリの運航により、心臓発作や脳卒中、

交通事故などで緊急に治療を行う必要がある重症患者を、救急センターのある三重大学医学部付属病院、伊勢赤十字病院へ短時間で搬送できます。救命や後遺症の軽減などに、大きな役割を果たされるものと期待するものであり、次のことをお聞きます。

- ① 出動の流れについて
- ② 町内での離発着の場所は
- ③ 搬送費用負担は

答

町長 ①ドクターヘ

リの出動の流れについては、消防機関からの要請により

出動することになっています。②町内での離発着の場所については、紀伊長島区9カ所、海山区11カ所の合わせて20カ所を設定していて、患者を搬送してきた救急車と合流することになっています。③搬送費用については、搬送にかかる費用の負担はありませんが、医療行為にかかる費用は通常の診療と同様に患者の負担となります。

玉津充議員

平成24年度尾上町長所信表明の中身を問う

防災、減災対策の推進

問

まず、防災、減災の推進について、昨年の自主

防災会からの要望を含め、全体計画としてどれだけやらなければならぬ事業があるのか、それを何年計画でやり遂げる予定なのか、平成23年度でどれだけ

完了したのか、平成24年度でどれだけ完了するのか、残りはどうするかお伺いします。

答

町長 防災、減災の推

進については、紀北町としてスピード感をもって早急にやっつけていかなければならないことだと思っています。

自主防災会からいただいている、約239件の要望に対しては、項目ごとに振り分けながら、優先順位をつけて進めています。

平成24年の予算進捗率は、約60%となっております。後の40%は、土地の問題や工事の難易度などいろいろな問題もあり、国や県絡みの避難路事業もある中、なるべく早く進めていきたいと思っています。

観光振興と関連産業の振興

問

銚子川魅力アップ事業の推進状況について、

512万円の予算が計上されていますが、この事業は継続事業なので、平成23年度の事業内容をご説明ください。

また、この予算のうち、温泉施設調査委託料295万円について、どのような調査がなされるのか、平成20年度に、銚子川流域温泉開発等調査研究業務報告書が作成されていますが、この報告書をもとに、更に調査を進めるということなのかお伺いします。

答

町長 平成20年度に、

計画書が作成され、その中に採算性の問題や健康施設などを踏まえたいろいろな問題がありました。

今回の調査は、温泉施設にスポットを当てながら、どのような温泉施設がいいのか、絞り込んだ予算化であり、町民の皆さんや議員の皆さんの意見もお聞きながら進めていきたいと思っています。

本庁舎移転事業

問

両区の均衡ある発展とさらなる紀北町としての

一体感の醸成への具体的な施策についてお聞かせください。また、来年1月の移転完了までの行程を示してください。な

お、施行における留意点についても伺います。

答

町長 両区の均衡ある発展とさらなる紀北町としての一体感の醸成というところで、本庁舎移転にかかわらず、合併後において大変重要な施策であると考えています。

町の振興策については、両区でバランスを取りながら進めていく必要性を十分認識していき、その考えについては今後変わることはありません。

現在進めている本庁舎移転に伴い、周辺の空き施設の活用、今後の振興については、両区の特性を活かしつつ議員の皆さん、町民の皆さんの意見も聞きながら進めていきたいと思っています。

特に、留意点としては、津波の避難対策が大きな問題となります。

本庁舎移転に伴い、屋上に非常用発電機やキュービクルを設置することにより、電源の確保がなされ、緊急時の態勢がとれ、そのような中で、防災行政無線とか情報機器のサーバーを4階に設置するなど津波などを意識

した庁舎の改修となっていて、もちろん町民の皆さんが利用しやすいエレベーターの設置や町民ホールの設置など、いろいろな工夫を考えています。

環境保全対策

問

①環境保全対策について、資源ごみストックヤード整備に着手し、平成24年度予算で、紀伊長島区にある環境衛生センターの旧焼却炉解体に1億5,610万円が計上されています。

この焼却炉はいつまで使われていたのですか。

なぜ、今年度に撤去が必要で、処理費に高額な事業費は妥当なのかお聞かせください。

②また、近畿自動車道紀勢線が平成25年度中には紀伊長島インターと海山インター間が開通する予定となっています。

今後、推定される騒音や振動、また、便ノ山地区で現実に発生している沢水の枯渇など、これらの環境課題について前後の負荷調査などを検証し、問題があれば速やかに対応する責務があると思います、どのように行

動されるのか、お聞かせください。



▲海山IC～尾鷲IC開通式

答

町長 ①焼却炉については、平成15年2月の紀伊長島区のリサイクルセンターの稼働にあわせて、環境衛生センターの焼却炉の稼働を廃止したと聞いています。

また、昨年23年度に循環型社会の推進地域計画策定書を作成し、補助金交付を受けられることになっていて、今の焼却炉の状態は、大変危険な状態であり、撤去費用についても、見積書を取ったうえで、過去の指示を出させていただきました。

②国交省とは、担当課とともにいろいろな情報交換をさせていただいています。

環境・騒音問題などについては、住民の声をよく聞き、国交省とよく相談しながら解決に向けて進めていきたいと思っています。

中本衛議員

林業振興について

問

三重県と中部電力株式会社は未利用の間伐材などの木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、中部電力株式会社碧南火力発電所において、石炭と三重県産木質チップの混合による混焼発電の実験試験を実施すると県から発表がありました。

新聞報道では、県によると、チップの原料となる間伐材の搬出に経費がかかるため、間伐材を提供する森林組合などを、県が新年度から金銭面で支援し、ウッドピアが原料を安定確保できる仕組みを作るといっています。

間伐材を利用できれば、利益を山林に還元でき、林業の振興

や間伐材の利用促進につながる期待もでき、自然エネルギーと木質バイオマスについて、町としては今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

答

町長 間伐材の活用としては、平成22年度の実績において、紀北町内で約50haの利用間伐材が造林補助事業などを活用して実施されていて、間伐材の利用方法については、製材用材が主体であると考えられますが、木質バイオマスへの利用もあります。

大規模な森林を有する東紀州地域にとっては、大きなチャンスであると考えられる中、今後、紀北町としても、間伐材の利用を推進し、まずは製材、合板集成材などへの利用を進め、不良木や枝葉、元ハネ部材などに関しては、木質バイオマスへの利用を図っていきたいと考えます。

また、この地域にどれくらいの間伐材が存在し、近隣県内外にどれくらいが必要が見込まれるのか、搬出、搬送費用も調査し、三重県とも協議し、町としてどのような施策を講じるべきか検討していきます。

東日本大震災を教訓とした安全、安心の構築を

浦で最大津波高11・88m、最大津波到達までに要する時間23分など、12カ所の地点を予測しています。

問

私たちの紀北町も、東海・東南海・南海地震の脅威にさらされ、想定をはるかに超えた巨大地震に対する備えを怠らず、東日本大震災の悲劇を繰り返さないことが、大震災に備えるための、さまざまな課題であると考えています。

それぞれの地域での最大津波到達までに要する時間、最大津波高、地区の堤防、防波堤の高さ、それぞれの地区地点の最大津波高と堤防、防波堤の高さとの差、どれだけ越して来るのか、来ないのか、堤防、防波堤を越す浸水域の予測を具体的に、地区地点を挙げてお示しく下さい。

答

町長 津波の高さ浸水域到達時間の予測については、昨年12月に三重県が発表した津波浸水予測調査に関連する、沿岸津波高等計算結果によると、紀伊長島区で最大津波高9・59m、最大津波到達までに要する時間20分、海山区矢口

堤防の高さは、海拔6・2mから6・6mとなっていて、5m38cmオーバーするということになります。

町長 これはあくまで想定と

いうことで、紀北町の方針としては、より早く、より高くということ、少しでも高いところへ逃げていただきたいと思えます。

避難路整備としては、約20mまでは上がれるように整備しているところでは、約20m

引本地区ですが、津波到達時間が18分、最大津波高9・05mで、堤防の高さは、海拔3・8mとなっていて、5m25cmオーバーするということになりました。

鳥勝地区は、津波到達時間が17分、最大津波高9・75mで、堤防の高さは、海拔7・2mとなっていて、2m55cmオーバーするということになります。

名倉地区は、津波到達時間が22分、最大津波高11・15mで、それに、海拔4mから7・8mの堤防の高さがあり、3m35cmオーバーするということになります。

道瀬地区は、津波到達時間が20分、最大津波高12・43mで、



▲避難訓練の様子

平野隆久 議員

平成24年度の町長所信表明について

問

①今年度の所信表明に、犠牲者ゼロを目指す

災害に強いまちづくりを進めますとありますが、いつ来てもおかしくない災害に対して、犠牲者ゼロを目指すためには、地区要望の一覧表に掲載された両区での2・1・3の要望すべてを解決する必要があります。その要望のうち、現在の進捗率の説明をお願いします。

②今年度に旧焼却炉の解体予算で、1億5,610万円が計上され、以前からの懸案事項であった、危険な焼却炉の煙突が解体されます。

今後、そこへ新たなストックヤードの建屋を建設し、それに伴う資源ごみステーションの計画整備と収集を充実したものにするとのでの表明ですが、現状と今年度具体的にどのような取り組みでいくのかお聞きします。

③今年9月から乳幼児医療費を

子ども医療費と名称を変え、小学6年生までの入院費だけでなく、通院費も無料化にすることですが、この施策は、今日の経済的貧窮な時代に、小学生を抱える家庭にとっては、大変ありがたい施策であり、具体的な内容についてお聞きします。

④住民の方々が、健康づくりに取り組むために、ウォーキングをしていて、毎回たくさんの方々が参加していますが、今後も継続していくうえで、参加される方が同じだと、コースの距離が短くなったり、同じコースばかりだと物足りなさが生じてくると危惧されます。熊野古道と素晴らしい海の景観を楽しみながらウォーキングをしたり、町内の店舗にも誘導するコースも取り入れ、経済効果にもつなげることも考えられます。せっかくの素晴らしい企画なので、発展性のあるものにしてほしいと思います。この点について、お答えください。

⑤高齢者対策の緊急移動情報キットは、75歳以上の一人住まの家庭に救急車を呼んだときに、本人の情報がわかるように、

筒状のものに本人の情報、保険証などを入れ、冷蔵庫に保管し、救急隊員が一目で傷病者の情報がわかるようにするシステムだということです。42万円の手算で840名ほどの対象者ですと、1件あたりの単価は、500円弱ですので、今後は、年齢に関係なく、一人住まいの方すべてを対象としていただきたいと思いますが、いかがですか。



▲緊急移動情報キット

⑥町の健診から特定健診に変わったとき、以前より受診率が減った傾向が見受けられました。特定健診に行かなかつた方のアンケートによると、1,000円の自己負担が大変だという理由は、ほとんどなかったと聞いているので、受診率65%に少しでも近づけるためには、今年度の無料化の取り組みのほかにも、まだまだ努力が必要であるため、受診率向上に向けて

のお考えをお聞きます。

⑦三重の観光拠点運営協議会については、昨年の7月頃発足し、今年度からこの協議会に負担金を出して、本町の観光につながるための施策を推進していくということですが、それと同時に、本町の受け皿対策も重要となります。この協議会の事業内容と、それに伴う本町の観光体制をいかに整えるかについて、お聞きします。

⑧三浦道路休憩施設については、369万円の手算が、今後は、具体的に検討していくための検討委員会を設立していく費用だと伺いました。この検討委員会メンバーをどのように考え、今後どう進めていくのか具体的に

にお答えください。
⑨本庁舎が移動する来年の1月には、本庁舎横の多目的グラウンドを町民の方々に開放し、活用していただくということをお聞きしたい。多目的グラウンドがどのような設計になっているか詳しく説明してください。

答

町長

①昨年の自主防災会からの要望を踏まえ

て、津波対策として高台へ移転すべき自主防災会倉庫の手算を計上しています。特殊な事情を除き、6月及び9月補正も十分活用し、できるだけ早く要望箇所をやっていきたいと思えますが、国、県の手算にも合わせなければならぬので、その辺を

ご理解ください。
②資源ごみステーションは、紀伊長島区で79カ所ありますが、紀伊長島区は倉庫がなく、第2、第4水曜日に古紙を出していましたが、雨天の場合は古紙を出すことができないため、平成21年度から倉庫の整備を行い、現在、26基が整備されました。今後

も計画的な整備に努め、資源ごみの回収回数を増やしたり、資源ごみという認識を十分に持つていただいで、ごみの減量につなげていきたいと思えます。

③三重県では、本年9月から対象年齢の拡大が実現することになり、紀北町においても県の制度に合わせて実施することになりました。対象年齢拡大後の助成状況を常に検証しながら、さまざまな子育て支援のあり方について、今後も引き続き総合的に

検討していきたく思っています。
④議員おっしゃるように、熊野古道も含めて、新たなコースや長い距離を設定し、また、経済波及につながれば大変いいことだと思えますし、地域から来た方と一緒に歩くことによって、いろいろな情報や人的な交流もできると思えます。今、福祉と生涯学習とチームを組んでやっていて、ツーデイウォークなども交えながら、議論して取り組んでいきたいと思えます。

⑤救急医療情報キット配付のために、包括支援センター職員やケアマネージャー、民生委員、役場職員などが訪問し、見守ることにより、孤立化を防いでいきますので、まずは、75歳以上、840人を対象にし、そのあと年齢を下げるなり、工夫していきたいと思えます。

⑥特定健診の平成22年度受診率は、県内市町で最下位、一人あたり医療費も県内ワースト1でした。このことを重く受け止め、啓発用懸垂幕の作製や受診勧奨通知の作成、医療機関への啓発などをやっていきたいと思えます。病気が重症化する前に発見

することが大事で、生涯元気な町を目指していきたいので、住民の皆さんには、ぜひとも受診をお願いします。
⑦三重の観光拠点運営協議会は、三重県内の観光客を誘致し、消費の拡大につなげるために、県が主導して、地域企画型旅行商品の造成に取り組み、流通を

目指す市町へ参画を呼び掛けています。本町の受け入れ態勢としては、商工観光課、町観光協会が中心となって連携を取りながら、受け入れしていただきたいと思っています。
⑧施設の概要、交通量の問題、調査など、いろいろなプロの方も見聞きながら、商工会の意見を聞きながら、どういったものを作ろうかという計画を進めていきたいと思っています。
⑨グラウンドは、現在の形状、広さのまま、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどの大会や軟式野球、陸上競技の練習など、また、災害時に利用できる多目的グラウンドとして整備する計画です。そして、新たに体育館とテニスコートの間に親子や高齢者などが散歩や

を整備する予定で、テニスコートは、そのまま残したいと考えています。

町民協働における町長就任後の新施策の実績と効果について

してはいますが、効果がどのように出ていますかお聞きします。

③みんなの声の箱について、現時点までに両区別に何件の声が投函され、どのような声があり、その声がどのように反映されたのかお聞きします。

答

町長

①平成22年度

いる話をしています。

②昨年度は、三重県産業振興センター、本年度は三重大学のアドバイザーの指導のもとに講義を受講し、座談会を重ねて県内や県外視察に行き、熱い思いを持ち、地域おこしに励んでいる方々にお会いし、お話もお聞きしました。研修生は、最初と最後では全く雰囲気が変わっており、これからの紀北町をつくっていただく方であり、一つの地域で生まれ育っただけでなく、広い感性をとらえ、いい人間に育ったと思います。

③2月末現在で、13件いただき、町、職員、議会運営について、さまざまな問題提案、要望をいただきました。内容については、担当課や課長会議のときにお話ししており、いろいろな場面で役立っていると思っています。



▲町おこしリーダー研修報告会

問

①くるまざ会議について

て、町長は、町民の皆さんが意見を述べる機会を確保し、政策に反映させる仕組みづくりを行うと述べていますが、どのような会議構成で、何回開かれたか。また、くるまざ会議の話し合いが政策に反映され、どのような施策が実行されたのかお聞きします。

②町おこしリーダーについて、研修を通じ、町おこしのリーダーを育てていく事業だと認識

答

町長

①平成22年度

は、三つのテーマで、9人から10人の委員が2回、3回と議論を重ね、銚子川の魅力アップでは、銚子川の魅力アップ推進事業計画策定委員会が生まれ、紀北町まるごとブランド化では、ブランド研究会を立ち上げました。また、行政サービスのあり方では、行政に対するたくさんの不満が出て、その解消をさせていただきました。平成23年度は、健康スポーツでは、重要施策にもなり、ウォーキングやグラウンドゴルフなどをやっています。子育て支援では、いろいろな意見が出て、お金ばかりじゃなく、気配りとかに生きてくると思います。また、ごみ減量化では、回収強化につながっており、それぞれの担当課が町民の意見をとらえて、どう施策に反映していくか、いろ

樋口泰生 議員

紀北町財政の健全化の現状について

問

総務省は、平成19年度から地方公共団体財政健全化法により、地方自治体の健全化判断比率の公表がなされました。紀北町において、将来にわたり持続的、安定的な行政サービスの提供及び施策を行うには、中長期的な計画と財政運営が不可欠であると考えられますが、合併後から現在、そして数年後のあるべき姿をお聞きます。

答

町長

合併直後の財

政状況は、地方債残高は、平成17年度末で約146億円、基金残高も約10億6,000万円と、厳しい財政状況が示されてきました。そのため、借入金の抑制や繰上償還、職員定数の見直しなど、歳入歳出の一体的な改革に取り組んだ結果、平成24年度では、起債残高は、約126億円、基金残高は、約45億円になりました。財政健全化法に基づく指標は、すべて国の基準を満たしていて、実質公債費率、将来負担比率の数値は、着実に改善しています。今後、財政の健全性の確保に十分留意しつつ、必要な事業を実施し、

住民サービスの向上に努めていきたいと考えています。

本町の少子高齢化と若者定住促進について



▲離乳食教室

問

①人口減少に伴い財政の縮小が、住民サービスにどのような影響があるかについてお聞きします。

②鈴木英敬知事は、雇用促進の、特に南部地域における施策に関して、若者の定住率を平成23年の62.4%に対し、5年後の現状維持を目標にしているとのことですが、本町では、長期総合計画実施計画の数値目標に取り上げられていますか。

答

町長 ①今、日本は

長期の人口減少過程にあり、本町でも少子高齢化や出生率も低下していて、高齢化率は、36・6%になっていますので、地域の活力は、どうしても下がっていくと思いますが、後期基本計画の中で、安全・安心にぎわい、人・地域の元気が及び重点プロジェクトを前面に押し、これらを絡めながら、住民の皆さんの活力につなげていきたいと思っています。

②知事も県の組織替えを行い、市町と一緒に考えていくという段階で、市町としても

若者の雇用創出で、できるだけ若者がとまれる地域をつくっていくこと、これから取り組んでいこうという段階です。

平成24年度町長所信 表明基本目標の安 全・安心への取り組み みについて

問

①自主防災会組織に関して、何か所あって、どういう方が選ばれていますか。

②自主防災会要望件数のうち、

完了件数は60%、残り40%は、平成24年度以降にやるということですが、予算ベースで何パーセント終わっていますか。また、避難場所20カ所、ソーラー設置箇所10カ所、避難路整備7カ所の具体的な整備箇所をお答えください。

答

危機管理課長 ①組織数は、紀伊長島区が24、海山区が22で、合計46カ所です。会長は、ほとんどのところが自治会の会長が兼ねられていて、任期は、自治会長の任期と聞いています。

②平成23年度の避難路整備は、予算額で4,923万円ほどです。また、避難路整備7カ所は、海野地区、呼崎地区、萩原台、記念碑山、相賀地区、中里地区、島勝浦地区。ソーラー設置10カ所は、道瀬地区、長島宮本会館、長島本町百五銀行裏、東長島呼崎、引本公園登り口、津呂町幼稚園裏、矢口神社、白浦、島勝浦、渡利地区です。

北村博司 議員

津波防災対策について

問

①尾鷲市では、公的備蓄品の備蓄計画は、平成24年度で、人口の2割、次年度以降3割を目安に、5日から一週間ぐらいという目的のもとに、大がかりな公的備蓄の予算が計上されていますが、本町では、目標値をどの辺に置いていますか。

②防災拠点の整備について、基本的には、新庁舎の屋上でという考えですが、秋葉山の上には非常用発電機を備え、即そこから切り替えられるような状況にしておくべきだと思います。例えば、紀宝町は、本庁舎横に屋上の海拔が25m、4階建ての防災拠点兼津波避難ビルで2億3,000万円、また、熊野市は、市役所横の山の上に、受変電設備と、7日間50kwの自家発電を約2億円、さらに、大紀町は、海拔20mの4階建て、第2錦夕

ワ19,000万円をそれぞれ予算化していますが、本町の今後の取り組み方針をお聞きします。

答

町長

①公的備蓄の現状は、食糧については、アルファ米、飲料水など、本町人口の10%の1日分を確保し、生活必需品なども準備しています。平成24年度では、まず、2日分を確保し、来年度3日分と、年次的に行っていくと思っています。また、個人については、3日分の備蓄をお願いしています。今回、自主防災会助成事業として、自主防災会が、整備するための備品や管理できる食料品など非常用にお使いいただけるという予算を計上しています。

②本町としては、今度18mのところには自家発電、受変電施設を整備しますが、バックアップオフィスは必要だと考えていて、第一の考えは、国交省との話になります。高速道路に面した三浦休憩所に自家発電を備えたバックアップオフィスとしての防災拠点を、また、両区の高所にバックアップオフィスが、将来的な課題だと認識しています。本町としては、より早く、より高く逃げるという観点において、平成24年、平成25年で、できる限り避難路、避難階段を整備していきたいと考えています。

町営の「いこかバス」の試験運行は、病院通いや日常の買い物が必要な理由ですが、どちらかというと対症療法で、これで生活不便が解消されるのかと思います。その中で、町内で若者が移動販売車を行っていることや、中心部の空き店舗を活用して、都市の若者に

町中心部や周辺施設 の生活困難対策について



▲いこかバス

問

町営の「いこかバス」の試験運行は、病院通いや日常の買い物が必要な理由ですが、どちらかというと対症療法で、これで生活不便が解消されるのかと思います。その中で、町内で若者が移動販売車を行っていることや、中心部の空き店舗を活用して、都市の若者に

を持ちます。地元産業の経済対策についてお聞きします。

答

町長 評価については、どれだけ効果として表れているかという問題はありますが、大切な住民の皆さんの生活や、町の財産を預かっていますので、そこを十分判断しつつ、必要な事業を優先順位をつけて、着実にやっていき、一つひとつ課題を解決していくことで、経済的にアップするものもあれば、住民の皆さんの生活に関連するものもいろいろありますので、これから必要なものには必要なお金をかけていきたいと思えます。

情報公開、特に損害賠償事件について

問

損害賠償について、ホームページは細かくて読めないし、そのツールがない方は見られなく、町民の方に正しく情報が伝わっていません。損害賠償の額に対する実質的な費用は、前訴を含めて予算で6,900万円要っています。もう一つは、準備書面で、業者がプラ

ントを立てる業者と契約ができていない。また、タイヤを持つてくるところとも契約できていないということ、これはできない事業であるということ、

言っており、町長は、弁護士に聞いて、勝訴するとおっしゃっていますが、ご答弁をお願いします。

答

町長 情報公開の部分で、議員おっしゃるように、ホームページだけでは基本的な部分が見にくいところも事実ですが、訴訟代理人とも相談し、これぐらいがいいのではないかとということにしていますので、ご理解ください。また、準備書面については、いろいろな聞き取り調査も行い、町の主張が立証されるであろうと、いろいろ積み重ねてきているもので、勝訴に向けて頑張っているという表現でいつもお話しさせていたいています。

弁護士とは、現実はどうするかを進行協議のあと3、4時間議論して勝訴に向けた方向でやっています。おそらく判決は、今年中だと思えますが、判決が出たら、直ちに議会へ報告させ

ていただき、議会としての意見も求めなければならぬ問題だと思っています。

庁舎移転について

問

予算を7億200万円計上されていますが、津波に対しては、鉄筋コンクリートもつぶれます。移転した場所が総合的に安心かどうかお聞きします。また、ここへ庁舎を移転するに至った合併の経緯についてお答えください。



▲旧尾鷲高校長島分校

答

町長 本庁舎移転を予定している尾鷲高校長島分校跡地について、耐震を現在の0.79から0.93とし、重要な建物の防災上の基準をクリアしますし、海岸線から700

mの位置にあるので、防波堤がない場合や機能しなかった場合として、浸水高が4mから8m、2階部分までで、18mの屋上に非常用発電機や受変電設備、4階に防災無線機器やデータサーバーを集約しますし、赤羽川の奥行きが深く、エネルギーを逃がすので、津波の高さが上がりにくく、今あるところよりもずっと安全であると思っています。

総務課長 平成16年12月15日、第7回新庁舎候補地に関する小委員会、合併協定書にうたわれている項目を異議なしで決定されており、それに基づき、合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めるという合併協定書が結ばれています。

問

町長の所信表明の中で次の3点についてお聞きします。

- ①木造住宅の耐震補強事業について、耐震診断、耐震補強などの経過と現状をお伺いします。
- ②国民健康保険の被保険者1人あたりの医療費が県下で最下位でしたが、この対策についてお伺いします。
- ③東日本大震災から1年が経過し、連日、テレビや新聞で報道されていますが、より早く、より高く避難するための避難路整備が急がれますが、その整備状況をお伺いします。

答

町長 ①木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断を実施する方に対して必要経費を助成するもので、平成15年から平成22年の8年間で、延べ413戸が実施されています。また、耐震診断を受け、木造住宅耐震診断マニュアル総合評点が0.7未満の住宅については、耐震補強工事のための助成もあり、平成15年から平成22年の間で延べ9戸が実施されて

中津畑正量 議員

平成24年度所信表明について

平成24年度所信表明について、耐震補強工事のための助成もあり、平成15年から平成22年の間で延べ9戸が実施されて

奥村武生 議員

老人ホーム赤羽寮について

います。このように耐震診断件数に比べ、耐震補強件数が少ないこと、安心して暮らせるまちづくりの観点から、これまでの国・県補助金に乗せずするため、町単独補助金も平成24年度当初予算に計上して、町広報などで住民の皆さんに耐震診断や助成制度などの周知をしています。

②平成22年度の1人あたりの医療費が37万6,976円となり、県下でワースト1になったことについては、生涯元気な町を目指す本町にとって、たいへん由々しきことと強く受け止めており、要因の分析を続けるとともに、平成24年度で県下最低となっている特定健診受診率の向上に力を入れていきたいと考えています。内容としては、平成24年度医療費適正化強化年と位置づけ、個人負担1,000円の受診料を無料にしたり、啓発活動・受診勧奨を強化するなどの施策を講じていくことにしています。ただ、これは受診率向上だけが目的ではなく、被保険者の皆さんに健康に関する関心を高めていただき、病気の予防をはじめ、早期発見、早期治

療を心掛けていただくことが大切だとの考えからです。また、町民の皆さんの健康づくり事業として、ウォーキングイベントなどの定着を図ったり、きほく活活体操の周知活用、グラウンドゴルフの普及など、今後も健康づくりにつながるさまざまな事業を展開していきたいと考えています。健康でいきいきと暮らせる町を創造していくことにより、医療費を抑制し、ひいては将来の国民健康保険料の抑制につながるべく考えています。

問

本町の高齢化率は36.5%に達しています。そのような中で、いろいろと老健施設やグループホームなどできていますが、国民年金だけで入所できる町営の老人ホーム赤羽寮の存続を求める声が多く聞かれます。そのことについて町長のお考えをお聞きます。

答

町長 赤羽寮については、今すぐに運営方針を変えるということではなく、常に施設の状態を把握し、快適で安心して日常生活を送っていたりするための住環境の整備を続けています。ご指摘の国民年金だけで生活されている高齢者の方が、例えば個室、ユニット型の特別養護老人ホームに入所した場合、年金以上の利用料が必要ですが、現在の特別養護老人ホーム赤羽寮の相部屋であれば、比較的安価な利用料で入所いただけます。今後も入居者の安全・安心を最優先に、改修の必要なところは早急に整備し、運営していきたいと考えています。

問

紀北町に係る漁業活性化対策を質す

問

平成23年4月に中小かつおまぐろ船団に対する助成を行い、紀伊長島の活性化を求めましたが、なぜ実現しなかったのかお聞きます。また、港にかつおまぐろ船などが入港すれば、買い物などで町が活性化します。長島港に入ってきていただくための営業活動や重油の助成、あるいは休憩室やシャワー室の整備など、補正予算を組んでも実施する考えはないのかお聞きます。

答

町長 平成22年3月に本町と漁協、紀伊長島水産加工業協同組合、漁連からなる紀伊長島港漁港活性化検討委員会が発足し、紀伊長島区の活性化に向けたさまざまな検討がされました。いろいろと要望をいただいております。漁協とも協議して、できることとということ

渡しし、漁協所有の車で買い物などに行くときに使っていたなどお聞きます。また、営業活動の話もしていますが、やはりその産業の中心となる方に一生懸命頑張っていたり、それを行政として、どうサポートしていくかという問題だと思っております。行政として、漁協との連携の必要性は十分認識していますが、今後とも相談などしていきたいと思っております。ただ、燃油助成については、本町には、漁業だけでなく、林業、運送業、工業など、幅広く影響があります。こういった燃油助成が果たして漁業だけでいいのかという問題もあり、直ちに取り組みむことができないものと思っております。



▲水揚げされたカツオ（長島港）

東南海地震を中心とした五連動対策を質す

問 地震は必ず来るのか、来ないのか、来ると思われるならその理論をお聞きします。

地震・津波対策の基本的な構

想について、今まで行ってきたもの、今後の予定もあわせて伺います。また、地震の起こりうる確率を踏まえて考えた場合、今回の当初予算で7、135万6千円では、あまりにも少ないのではないですか。避難路整備においても職員を雇用して整備すれば、雇用対策にもつながると思いますがいかがですか。

小中学生の避難については、何分で逃げ切らないといけないか、避難時間をどのように考えているのか、教育長の考えをお聞きします。

答

町長 必ず来るか、来ないかということであれば、来るであろうということ、本当にいつ来てもおかしくないというような現状

だと思っています。

副町長 五連動地震については、国土交通省中部整備局が発表したもので、東海、東南海、南海地震の三連動地震に、宮崎県沖の日向灘と南海トラフ沿いの海溝軸を震源に加えた巨大地震モデルの構想であったと認識しています。

町長 構想については、巨大地震や大津波が来るということで、耐震や避難路、避難場所の整備、研修、特に防災意識の向上をできるだけやっていくことが必要だと思っています。また、予算については、津波避難路が7千万円ほどですが、防災対策で1億5千万円ほど計上しています。今の段階でできるものは出しているということをご理解ください。職員を雇用しての整備については、緊急雇用でも設けられる技術を持った方はおられますが、民間にも建設業協会の方に協力いただいでやっていきますので、今後もそういったプロの知識・技術を持った方を活用しながら進めていきたいと思っています。

教育長 当然、避難時間は、

できるだけ早い方がいいのですが、物理的なものもありますので、大体10分以内を目標に各学校で訓練をしています。より早く、より高くということ、避難訓練の回数を増やし、いろいろなケースを想定して訓練しています。

入江康仁 議員

東日本大震災による東北復興協力のためのガレキ等の受け入れについて

問

東日本大震災による東北のガレキなどの処理が

進まないために復興が進まないことが大きく報道されています。福島県のガレキについては、原発事故による放射能などの関係から政府が処理すべきだと考えており、宮城県石巻市以北の範囲でのガレキの受け入れについて、町長のお考えをお聞きします。現在、政府はガレキの受け入れ先を探していますが、なかなか手を挙げる自治体が少な

く困っているのが実情です。このガレキなどの受け入れは、国策への協力、東北復興の手助けにもなります。国はガレキなどを受け入れる自治体に対して、処理費用や処理施設の整備まで支援していかなくてはならないだろうと報道されています。早い時期に受け入れを表明し、受け入れ計画を国に示せば、ガレキの荷揚げ場としての港湾整備や大規模な焼却施設の建設費用などを国の補助で整備でき、処理費用も町に入って、財政も豊かになり、なおかつ、たいへん大きな雇用が発生し、活性化にもつながると確信しますがいかがですか。



▲東日本大震災後の陸前高田市

答

町長 災害廃棄物の受け入れについては、町の施設がRDF化施設であり、受け入れられる廃棄物の種類が限られることや処理能力にも限りがあります。受け入れた場合の費用負担ですが、三重県環境森林部ごみゼロ推進室に確認したところ、当該廃棄物の処理費用や運搬にかかる費用などの経費は、被災市町村との契約に基づいて被災市町村が負担し、その分を被災市町村に国が補助すると聞きました。3月5日に環境省から災害廃棄物の広域処理にかかる追加支援が発表されたとの報道がありました。が、三重県には正式に通知が届いていないとのこと。その内容は、ガレキや処理施設の放射線量の測定や焼却場の減価償却費を含めた処理費用及び住民説明会にかかる費用が国の負担となっており、最終処分場の新設や拡充の経費は財政支援となっており、現在のところでは、その具体的な内容が発表されておらず、また、港湾の整備や焼却施設の建設に対する補助というものも、今のところ明示されていません。さらに、災

害廃棄物への放射性物質の付着の可能性が否めず、国では放射能汚染濃度が、1kgあたり8千ベクレル以下であれば、健康への影響がないとされていますが、住民の方々の安心につながっていない現状もあります。このようなことから、災害廃棄物の受け入れは、有効な被災地支援策とは考えませんが、三重県や近隣市町の考え方や対応状況、そして何よりも住民の方々の貴重な意見を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えています。

法律と町条例の関係及び町条例の執行者としての考え方を問う

問 私は二度と町民と町行政が争うことがないように、問題となるような事柄には明確な基準を定めるべきだと思います。裁判などの問題で犠牲となるのは、何も関係ない一般の町民であり、そして何よりも町民の大切な税金がそのことに使われてしまいます。そこで条例の執行者である町長に次のこ

とをお聞きします。

- ①法律・条例は何を基本につくられていますか。
- ②紀北町行政手続条例は、何の法律を基本につくられ、また、何を目的に制定されましたか。
- ③行政手続条例と水道水源保護条例の整合性は、どのような形の中でとっていますか。
- ④水道水源保護条例の枯渇の基準について、審議会での審査基準、また、既存業者に対してどのような指導をしていますか。

答

町長

①憲法のもとに法律ができており、そのういったもとの中で条例などもできていると認識しています。

②行政手続法に基づいてつくられており、行政手続法の規定にのっとり、処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、共通する事項を定めることによつて、本町の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もつて町民の権利利益の保護に資することを目的として制定されています。

③公正の確保、透明性の向上というところで、審議会に諮り、各部門の専門家や住民代表、それ

から事業者も踏まえて、中立な立場で判断していくということとで整合性を図っているものと思います。

④審査基準については、水源を取り巻く環境はそれぞれの地域、地質など、いろいろな条件で変わってきますので、数値などでは特に定めず、中立公正な審議会で審議・検討するという方法で行っています。また、既存業者に対しては、取水量の聞き取りなどは行っていますが、特に指導はしていません。町の水道水源に影響を与えるようであれば、そういった指導なども考えていかなければならないと思っています。



紀北町ホームページ



■広告掲載料
3ヵ月 9,000円
(1枠あたり消費税込)

広報きほく



■広告掲載料
1回 10,000円
(1枠あたり消費税込)

有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/advertise/index.html>)
をご覧ください。

■問い合わせ
本庁企画課広報係
Tel.32-3903

紀北町議会議員政治倫理審査会における 審査結果を公表します。

東篤布議員に係る 審査結果報告書

審査会の設置の経緯

平成24年2月28日に東篤布議員が道路交通法違反(無免許運転)で逮捕されたことが、平成24年2月29日の新聞並びにテレビで報道されました。

このことから、平成24年3月2日付けで、瀧本攻議員、太田哲生議員、入江康仁議員から、新聞報道を根拠とし、道路交通法第64条違反により、紀北町議会の品位と名誉を損なったおそれがあるとして、紀北町議会議員の政治倫理に関する条例第5条の規定に基づき、東篤布議員に関する審査請求書が提出されました。

これを受けて、条例第6条第1項の規定に基づき、平野倅規議長が、平成24年3月6日、議会運営委員会に諮り、同日、玉津充議員、東清剛議員、平野隆久議員、中津畑正量議員、中本衛議員、北村博司議員を委員とし、紀北町議会議員政治倫理審査会が設置されました。

審査の経過

平成24年3月6日、第1回審査会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に中津畑正量委員、副委員長に中本衛委員を選出しました。

なお、審査会の公開の是非について協議を行い、証拠書類の認定や被請求議員の弁明において、プライバシーに関することなどに踏み込んだ質疑応答が予想され、公開部分と秘密会の部分を明確に分けることが審査会の運営上、難しいため、毎回の会議冒頭で、秘密会の同意を採る決定を行いました。また、被請求人から、審査に必要な資料の提出を求めることに決定しました。

平成24年3月28日、第2回審査会を開催し、今後の会議の進め方について協議を行いました。当審査会については、審査請求書の審査、事実の調査、弁明の機会の提供、事実の認定、措置の検討・決定、審査結果報告書の検討・確認・提出を行うこととの確認がなされました。その後、審査請求書について審査の

結果、審査請求書は妥当と決定しました。次に、被請求議員から提出された、起訴状、略式命令書、領収証書の写しについて、事実の調査のための証拠とすることに決定し、事実の認定は、

被請求議員の弁明の後に決定することとしました。次に、弁明の機会の開催について協議を行い、本人への事実の確認として、

委員長による総括質疑、各委員の質疑のあと、被請求者議員の弁明の順序で行うことを決定しました。質疑については、「1. 経過について」、「2. 道路交通法違反について」、「3. 政治倫理について」とし、この3項目を被請求議員への弁明の機会の開催通知に併記することとしました。また、今回の事件が条例

第1条の「議員活動」に該当するかどうかについては、被請求議員の弁明のあとに審査することとしました。審査後、委員から、今回の審査会委員の選任について、請求議員が委員から除外される規定がない(付記参照)との意見が出され協議を行いました。委員の選任手続きは、

条例上、適正に行われていることとの確認がなされました。しかしながら、条例規定については、

字句の改正を検討する余地があるとのこととしました。

平成24年4月5日、第3回審査会を開催し、被請求議員に対する弁明の付与を行いました。審査は、まず、被請求議員から提出された、起訴状、略式命令書、領収証書について、公安委員会

の運転免許を受けずに、平成24年2月28日普通乗用車を運転し、道路交通法違反で逮捕された事実の確認を行いました。次に、東篤布議員に対する質疑を行い、本人は、自動車学校に通っている途中であり、無免許運転の重大性もよくわかっており、重大な犯罪を犯すことも自覚してやったこと、最初から公共交通機関で行こうと言っていたこと、行程の途中で家族の病

気などにより急遽運転を行ったことなどが判明しました。

東篤布議員は、質疑に対して、審査会の決定は真摯に受け止め、今後このような違法行為をしないと誓いました。

また、いかなる事情があろうとも、町民の模範となるべき議員が、道路交通法違反で罰金を科せられることをしてはいけな



紀北町出前トークについて

▼申込期間：6月1日（金）～平成25年2月8日（金）
 ▼実施期間：7月2日（月）～平成25年2月22日（金）

町職員が皆さんの主催する地域の集会・学習会などにお伺いし、テーマに沿ってトーク（対話）します。町の施策や事業について、何か関心のあるテーマはありますか？

申込対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10人以上が参加する集会

費用など
 無料ですが、経費（会場使用料など）は依頼される団体で負担してください。

開催日時

土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く午前9時から午後9時までの間で、30分から90分程度とし、相談のうえ決定します。

お願い
 この出前トークは、町民の皆さんが主催する催しに、町の担当

当職員などを講師として派遣するものです。出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

平成24年度「紀北町出前トーク」テーマ一覧表

	テーマ	テーマの概要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱及びアクションプログラム（集中改革プラン）についてお話しします。	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方についてお話しします。	総務課
3	紀北町の財政状況について	紀北町の財政状況についてお話しします。	財政課
4	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法についてお話しします。	危機管理課
5	消防・救急について	（救急講習）公共施設などに設置されているAEDの取り扱い及び心肺蘇生法についての指導とお話をします。	危機管理課
6	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動及び対策についてお話しします。	危機管理課
7	町内バスについて	町内バスの試験運行についてお話しします。	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動についてお話しします。	企画課
9	町税について	町税に関する基本的な事項についてお話しします。 （町民税、固定資産税、軽自動車税）	税務課
10	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項についてお話しします。	住民課
11	国民健康保険について	国民健康保険全般についてお話しします。	住民課
12	ごみの出し方（分別・リサイクル）について	家庭から出るごみの出し方やリサイクルについてお話しします。	環境管理課
13	犬・猫の飼養、人との関係について	狂犬病予防法、犬・猫の基本的な性質や問題行動の予防についてお話しします。	環境管理課
14	健康づくりについて	健康づくりや疾病予防についてお話しします。	福祉保健課
15	新規就農について	これから農業を始める場合の制度などについてお話しします。	農林水産課
16	紀北町の水産業について	紀北町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組みについてお話しします。	農林水産課
17	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策についてお話しします。	商工観光課
18	町営住宅の現状について	入居状況及び維持管理と今後のあり方についてお話しします。	建設課
19	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容についてお話しします。	学校教育課
20	健康ウォーキングについて	いっしょに、健康ウォーキングを始めてみませんか。	生涯学習課
21	紀北町の文化財について	熊野古道など、町内の文化財の保護についてお話しします。	生涯学習課
22	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給などについてお話しします。	水道課

問い合わせ・申し込み 本庁企画課広報係 TEL32-3903 FAX32-2331

▼国民健康保険からのお知らせ

平成24年度 脳ドック検診について

紀北町国民健康保険では、保健事業の一環として疾病の早期発見・早期治療・重症化の防止を目的に脳ドック検診を実施します。受診を希望される方は下記の要領により応募してください。

脳ドック検診は、「認知症」の原因の一つと考えられる「脳動脈硬化」や自覚症状のない「脳梗塞」の発見や、「脳卒中」や「くも膜下出血」の予防につながります。「認知症」は早期治療を行うことにより、程度を軽くしたり、進行を遅くすることができます。

◆脳ドック検診募集要領

●対象

紀北町国民健康保険に加入されており、次のすべての項目に該当する方

- ①35歳以上の方 75歳未満の方
(平成24年8月1日現在)
 - ②国民健康保険加入期間が1年以上の方
 - ③過年度分保険料に滞納がない世帯の方
 - ④平成22、23年度に受診されていない方
- ※体内に電子電気部品を装着されている方や安全の確認ができない体内金属がある方、妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診できません。

●応募方法

下記の記入例を参考に官製はがきに必要事項を記入のうえ、応募してください。

- ①「脳ドック希望」と明記
- ②受診希望月(9月・10月のどちらか)
- ③住所 ④氏名 ⑤性別 ⑥生年月日
- ⑦電話番号
- ⑧国民健康保険被保険者証の記号番号(6桁)
- ⑨尾鷲総合病院の診察券番号
(現在診察券をお持ちの方のみ)

●定員

60名(定員を超えた場合は抽選となります。結果は7月に通知します。)
※はがきは1人1枚のみ有効です。

●検査内容

- ・MRI(頭部の断面図)
- ・MRA(頭部と頸部の血液の流れ)

●検査機関

尾鷲総合病院 健診センター

●応募締切

6月29日(金) 役場必着

●受診期間(予定)

9月3日(月)～10月31日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)
※9月・10月のどちらかを選択していただきます。
(ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。)

●自己負担金

6,900円(費用額23,000円×30%)

▼応募はがき記入例

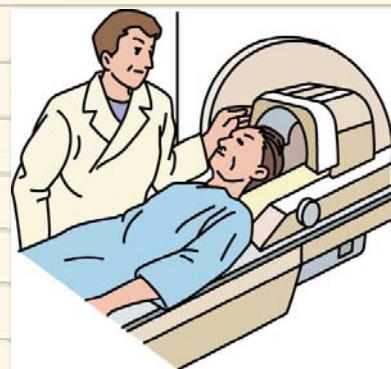
(おもて)

〒519-3492
紀北町海山区相賀
495番地8

紀北町役場 住民課
国保・年金係 行

(うら)

- ① 脳ドック希望
- ② 受診希望月(○月)
- ③ 住所
- ④ 氏名
- ⑤ 性別
- ⑥ 生年月日
- ⑦ 電話番号
- ⑧ 国保被保険者証記号番号
- ⑨ 尾鷲総合病院診察券番号



問い合わせ

本庁住民課国保・年金係
TEL32-3907

▼健診を受診して年に1度の健康チェックを！

平成24年度 特定健康診査などの実施について

5年目を迎える「特定健康診査」などの各種健康診査を今年度も実施します。

健診は、病気の早期発見・早期治療はもちろん、病気になる危険性を見つけたり、病気の発症をくい止めたりするためのものです。発症・重症化すると医療費の負担が増えるだけでなく、大切な時間も費やし、家族にも大きな負担をかけることになります。

対象となる方には、6月下旬に受診案内・受診券を送付します。

緑色の封筒がお手元に届きましたら、年に1度の健康チェックを行い、毎日を健康に過ごしましょう。

◆特定健康診査

●対象

4月1日現在、紀北町国民健康保険加入者で、年度内に40歳～74歳になる方
※妊産婦、6ヵ月以上入院している方、特別養護老人ホーム・障害者支援施設などへの入所者は、対象となりません。

●受診場所

病院・診療所・集団健診実施会場など

●受診期間

7月2日（月）～11月30日（金）

●自己負担額

平成24年度は無料



今年の特定健診は、
受診料無料だよ！

※特定健康診査の結果、「メタボリックシンドロームの危険性がある」と判定された方には、「特定保健指導」（積極的支援、動機付け支援）を実施します。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係 Tel32-3907

◆後期高齢者健康診査

●対象

・後期高齢者医療保険の被保険者の方
・平成24年8月31日までに被保険者になれる方

●受診場所

病院・診療所など

●受診期間

7月2日（月）～11月30日（金）

●受診方法

受診券・受診案内をご覧ください。

●自己負担額

住民税課税世帯の方 500円

住民税非課税世帯の方 200円

※平成24年5月から8月までに被保険者になれる方には8月以降に順次、受診券・受診案内を送付します。

問い合わせ

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

Tel059-221-6884

本庁住民課国保・年金係

Tel32-3907

◆げんき度チェック

要支援者・要介護者を除く65歳以上が対象です。健康状態を把握することができる「げんき度チェックリスト」を実施し、生活機能が低下し、介護予防事業の利用が望ましい高齢者を早期把握します。

※対象となる方には、「げんき度チェックリスト」を4月初旬に自宅へ郵送しています。まだご返送いただいていない方は、返信用封筒の差出期間が6月まで有効となっていますので、ご返送をよろしくお願ひします。

問い合わせ

本庁福祉保健課地域保健係 Tel32-3912

児童手当等を受けるには現況届が必要です！

◆現況届（毎年6月に提出）をお忘れなく！
6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係等）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

なお、提出がない場合には6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
※平成24年3月まで「子ども手当」を受けていたことにより児童手当等の申請が不要とされている方も含めて、6月に「現況届」の提出をお願いします。

◆現況届に必要な添付書類

○請求者が被用者（会社員等）の場合
→年金加入証明書または健康保険被保険者証の写し

○その年の1月1日に紀北町に住民登録のなかった方

→前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（前年度分）

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

◆受付期間 6月7日（木）～29日（金）

問い合わせ

本庁福祉保健課地域福祉係 TEL32-3912
紀伊長島総合支所福祉環境室 TEL47-1111

初心者狩猟免許取得予備講習会

日時	申込期限	定員	会場
6月30日（土） （午前9時～受付）	6月21日（木）	100名	三重県総合文化センター内 男女共同参画センター2階 セミナー室A
7月21日（土） （午前9時～受付）	7月12日（木）		

対象

- ①狩猟免許試験を受けて新しく狩猟を始めようとする方
- ②すでに狩猟免許を所持していて、その有効期間内にこれと異なる種の狩猟免許を受けようとする方

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

社団法人三重県猟友会
TEL059-228-0923
尾鷲農林水産商工環境事務所森林・林業室
TEL23-3500

紀北町農業委員会委員選挙

任期満了を迎える紀北町農業委員会委員選挙が行われる予定です。投票が必要となった際には、投票所入場券により投票所と投票時間をお知らせします。

告示日 6月20日（水）
投票日（予定） 6月25日（月）
投票できる方 農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

問い合わせ

紀北町選挙管理委員会
（本庁総務課内）
TEL32-3901

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!!

🐾ウォーキングの効果 No.12

ウォーキングの方法

今月号はウォーキングの効果的な方法について紹介します。毎日、ウォーキングをしていても姿勢が悪くては効果も表れにくいものです。そこで次の5点を参考にして、毎日のウォーキングをより良いものにして下さいね。

1. アゴをいくぶん引き、数十メートル先を見る。
2. 肩の力を抜いて、腹を引き背筋を伸ばす。
3. ヒジを軽く曲げ、脚の動きに合わせて腕を前後に大きく振る。
4. かかとから着地し、小指から親指の順で地面に着きつま先でしっかり蹴る。
5. 歩幅は[身長 - 90 ~ 100 cm]を目安にする。

🐾今月のおすすめコースは…紀伊長島区の道瀬・豊浦周回コース(4.1 km)です。

アップダウンが少しキツイコースですが、海を眺めながらのウォーキングも気持ちのいいものだと思います。ぜひ、ご参加ください。

開催日時 6月17日(日)午前10時～ ※雨天中止

集合場所 豊浦神社横の駐車場

※今月は、同時にウォーキング教室も開催します。

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課 TEL32-3915
本庁福祉保健課地域保健係 TEL32-3912

熱い思いを持つ元気な若者参集! 「町おこしリーダー研修生」募集!

少子高齢化が進む中、地域資源の活用による活性化や
集落課題への取り組みを行うには、若者の自由な発想、
エネルギーが必要です。

今年度の「町おこしリーダー研修」は、町の活性化に
向けた3つのテーマについて役場若手職員や1期生、2
期生も交えたグループワークを行います。テーマは、①
「ルート260号活用による活性化」、②「まち中への誘客に
よる活性化」、③「若者定住による活性化」です。

研修はアドバイザーの指導を受けながら、講義の受講、
グループワークによる話し合いを行い、必要に応じ視察
研修等を実施し、研修のまとめとして公開による報告会
でグループ別の提案を行います。

< 研修生対象者 >

- ・町内在住で概ね20歳～40歳までの社会人6人
(応募多数の場合は、動機・活動実績により選考)

< 研修日程 >

- ・平成24年度中に平日の夜6回程度(紀北町役場会議室)

< 申込期限 >

6月13日(水)午後5時

※申込書は本庁企画課または紀伊長島総合支所総務室で
受け取ってください。



< 研修アドバイザー >

西村 訓宏氏

三重大学地域戦略センター長 / 同大学院医学系研究科トランスレーショナル医学・教授 / 社会連携担当・学長補佐他

(プロフィール) 南伊勢町出身。民間研究所、米
国企業、大手外資系製薬企業研究員を経て、遺伝
子解析技術の研究・開発に携わり、大学発バイオ
ベンチャー企業の立ち上げに寄与。2005年から
同大学院医学系研究科教授の傍ら社会連携担当の
学長補佐、昨年より三重大学地域戦略センター長
を務める。

紀北町の研修事業では、参加者と車座になっ
てとことん話し合い、地域の自立と自律にむけてと
もに動いていきたいと抱負を語る。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係 TEL32-3903

今年の燈籠祭は、26年目という更なる四半世紀に向けた年を迎えるにあたり、今まで積み積もったこの感謝の気持ちを全面に押し出してこの燈籠祭に関わったすべての方々にお返しできるよう、夜空に咲く花火の花と、海に浮かぶ大燈籠の花で**感謝の花**として、皆様にお届けしたいと思ひます。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

大燈籠製作に参加しませんか？

ふれあい広場マンドロでは、毎週月～土曜日の午後7時30分より大燈籠の製作作業が行われていますので、どなたでもお気軽に作業に参加してください。

町民全員の力で燈籠祭を成功させましょう!!

ご協賛のお願い

燈籠祭は皆様方のご協賛により運営しています。今年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

「車いす専用観覧席」利用者募集

会場内に「車いす専用観覧席」をご用意しますのでご利用の方を募集します。

設置日時

7月28日(土) 午後4時～10時

※荒天の場合順延

対象 「お身体が不自由で車いすご利用の方」

※利用者1名につき介助人は2名までとさせていただきます。

申込締切 7月20日(金)

※席数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

ごみナビボランティア募集

会場では昨年に引き続きごみの分別案内《ごみナビ》を行います。

雄大な大燈籠を見ながら、あなたもごみナビボランティアに参加しませんか？

あなた自身の手で燈籠祭をきれいな祭りにしよう!!

申込締切 7月20日(金)

問い合わせ・申し込み

燈籠祭実行委員会

(ふれあい広場「マンドロ」内)
TEL(47) 5378

2012きほく 燈籠祭

日時 7月28日(土) 午後1時～
場所 長島港



今年の大燈籠は

『感謝の花 花束』

～いつも「ありがとう」

の気持ちを胸に…



2012 きほく七夕物語

『みんなの願いを星に込めて、七夕の夜、銚子川が天の川にかわる』

日時 7月7日(土) 夕方(願い星受付は午後5時30分)

(小雨決行/河川の状況により中止の場合あり)

場所 銚子川(キャンピング海山/種まき権兵衛の里)

イベント

- ・海山区出身の書家伊藤潤一氏の書道パフォーマンス
- ・雅楽
- ・銀河鉄道
- ・願い星カプセル放流
- ・花火

※当日は会場付近に駐車場を設けません。海山区内『多目的広場』と『銚子川河川敷』の駐車場をご利用いただき、駐車場からはシャトルバスで会場までお越しください。

実行委員募集

一緒に『きほく七夕物語』をつくろう!

当日及び準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日、スタッフとしてご参加いただける方、イベントに興味のある方はぜひ実行委員会までお問い合わせください。



問い合わせ

きほく七夕物語実行委員会事務局
TEL090-7686-2690

大事な人と『ハート型願い星』を流そう

『ハート型願い星』を流しませんか。二人の絆を更に強めたい方や遠距離恋愛中の方、恋人同士、ご夫婦、ご兄妹などカップルにお勧めです。ご希望の方は実行委員会までお問い合わせください。※数に限りがあります。

あなたも天の川の星のひとつを創ってみませんか?

ENDLESS SUMMER

2012 きほく夏祭り KODORO

日時 8月11日(土) 午後1時
場所 引本港(引本魚市場内)

いかだレース参加チーム募集

競技方法

①手作りいかだレース
★参加者が自費で作成したいかだに限りません。いかだの規定、詳細は競技要項(実行委員会にて配布)をご覧ください。
★賞金 1位:10万円 2位:5万円 3位:3万円
②一般参加レース
★実行委員会が用意したいかだを使用します。
★賞金 1位:3万円 2位:1万円 3位:5千円
募集定数(各レース先着順)
手作りいかだレース 20チーム
一般参加レース 40チーム



実行委員募集 私たちと一緒にイベントを企画してみませんか?

準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日スタッフとして活動してくれる方も大歓迎!ぜひお気軽にご連絡ください。

問い合わせ

夏祭りKODORO実行委員会
いかだレース担当野間さん
TEL090(1239)7044
事務局担当奥村さん
TEL080(1560)5200

参加資格 小学校5年生以上、健康で泳げる方
参加料(一人あたり) 大人 1,000円
18歳以下 500円
申込期間 7月20日(金)まで

アオサノリ養殖業

ゆづいち

西村友一さん

「動いて、つないで、引つ張って」
で、やってまーす!



目標は

「観光」という枠に、漁業者や農業者などの生産者が入っても良いのではないかと思っています。旅人の皆さんが持て余す「すきまの時間」に、ふらりと見学、体験などを楽しんでいただけのような、生産者間のネットワークを築くことが目標です。

伝えたいことは

紀北町活性化のキーワードの一つは、自然の素材を活かした一次産業だと思います。気候条件が整っているのに、廃れつつある一次産業ですが、販路があれば稼げます。今まで一次産業を支えてきてくださった方への感謝の気持ちを忘れず、「生産者」の枠を考え直していきたいです。

自己紹介をお願いします

アオサノリの養殖をしてくれる若者を、地元の業者の方が探していることを聞いて興味を持ち、「このスタイルで生活できるなら、面白い」と思ったことがきっかけで、2年前に矢口浦でアオサノリの養殖を始めました。

頑張っていることは

8月下旬から4月末まではアオサノリの養殖をしています。また、以前から友人と新しく地元で作れるものはないかと探していて、町おこしリーダー研修を受けて「柚子プロジェクト」というものを知り、今年初めて柚子を植えました。

自慢したいことは

リーダー研修で、大学の教授や学生との関わりを通じて個人的にも仲良くなり、彼らが紀北町に興味をもってくださったことが嬉しく、町外の人との橋渡しが、少しはできたかな?と思います。「矢口浦のアオサはおいしい」と、

◀アオサノリ養殖の現場



生産者としての可能性を常に探りながら、町の産業の活性化に取り組んでいる西村さん。とんでもない行動力と人懐っこい笑顔に、心の壁を簡単に飛び越えていく「自由人」の魅力を感じました。

山本弘一さんが 旭日単光章を受章

ひろかず

功績

昭和53年12月の選挙で海山町議会議員に初当選し、昭和61年12月までの任期満了までと、平成2年12月から平成6年12月までの任期満了による引退まで通算3期12年にわたり、町議会議員として地方自治の発展のため努力されました。

喜びの声

なかなか受章できないものなので、大変嬉しく思います。ここまで長生きしてこられて良かったです。町職員や県職員、地域の方々等と協力して、海山町議会議員を3期務めました。良かったと思います。



▲今回受章された山本さん(88歳)=中央

図書館だより

6月の新刊案内

Recommended Reading June



町民センター図書館から

「三匹のおっさん ふたたび」
/有川浩

新刊案内「図書名」/著者名

- 「教育委員会の挑戦」/河村茂雄
- 「なぜ、『これ』は健康にいいのか？」
/小林弘幸
- 「かすていら」/さだまさし
- 「とんび」/重松清
- 「しょうがない人」/平安寿子
- 「木のいのち木のころ」
/西岡常一 小川三夫 塩野米松
- 「モナミは世界を終わらせる？」
/はやみねかおる
- 「ナミヤ雑貨店の奇蹟」/東野圭吾
- 「東京暮らし江戸暮らし」/平岩弓枝
- 「足みじかおじさんの旅」/やなせたかし



児童図書館から

「ゴリラくんのしちょうさん」
/きむらよしお

新刊案内「図書名」/著者名

- 「あめふり」/まついのりこ
- 「あかちゃんあそび あっぷっぷ」
/中川ひろたか
- 「チョコレートパン」/長新太
- 「うちのパパってかっこいい」
/アンソニー・ブラウン
- 「チーター大セール」/高島那生
- 「安全な毎日を送る方法③飲酒・喫煙・薬物乱用から身を守る」/川畑徹朗
- 「小学館のプレ NEO 楽しく遊ぶ学ぶふしぎの図鑑」/白敷哲久
- 「ママおはなしききたいな 母と子の読み聞かせ日本のお話 120」/内田伸子
- 「初めてママの母乳育児安心BOOK」
/たまごクラブ特別編集

☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を！



多目的会館図書室から

「ねこ」
/岩合光昭

新刊案内「図書名」/著者名

- 【一般図書】
- 「いぬ」/岩合光昭
- 「サファイア」/湊かなえ
- 「エンプティスター」/大崎善生
- 「史記(七)」/北方謙三
- 「諏訪の妖狐」/平岩弓枝
- 「リトル・ピープルの時代」/宇野常寛
- 「FBI 美術捜査官」
/ロバート・K. ウィットマン
- 「深海」/クレール・ヌヴィアン
- 【児童図書】
- 「レッドデータガール1〜5」
/荻原規子
- 「エコ*おしゃれ」/平田美咲
- 「エコ*ラッピング」/平田美咲
- 「なるほど忍者大図鑑」/ヒサクニヒコ

利用者の皆様へ

ただいま図書館新システムの準備を行っています。少々煩雑になりますが、ご協力をお願いいたします。

また、昨年度から引き続き除籍本を配布しています。ご利用の方はぜひ図書館までお立ち寄りください。

「おはなし会」(多目的会館図書室) 6月9日(土) 14:00~

対象: 幼児 絵本の読みかせ、紙芝居をします。

「よみきかせの会」(児童図書館) 6月9日(土) 11:10~

※児童図書館で絵本と紙芝居を読みます。お気軽にお越しください。

5/21

あ！太陽が・・・ ちょっと見えた！

この日は、日本中の広範囲で金環日食が見られるとあって、三浦小学校の校庭には児童や保護者など約50人が観察に集まりました。

校長先生から、日食の起きるメカニズムや、太陽を絶対に直接見てはいけないなどの説明や注意を受けたあと、思い思いに観察しました。

観察にはあいにくの空模様となりましたが、時々雲の間から欠けた太陽が見えると、大きな歓声があがっていました。



5/13

もっと速く！高く！ 昨日の自分よりも。

海山グラウンドで、現在の自分の実力を計る、春の陸上記録会が行われました。

競技は短距離走などのトラック競技や、走り幅跳び、砲丸投げ、走り高跳びなどが行われ、自己記録の更新を目指し参加者は真剣に取り組んでいました。

晴天に恵まれ、選手はのびのびと競技に汗を流しました。

5/7

田植えって楽しい！ おおきく育てね。

中里の松永孝さん所有の田んぼで、船津小学校の児童39人が田植え体験をしました。

児童たちは靴下を履いて田んぼに入り、泥の感触に悲鳴をあげながら、教わったとおりに、20cm間隔で目印のひもに合わせて丁寧に一束ずつ植えていきました。

収穫したもち米は、12月のもちつき大会で使います。

消防・警察だより

戸籍の窓

【平成24年4月1日～30日受付分】

(敬称略)

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
6/3	日	三木浦診療所	28-2316	尾 辻 医 院	47-0890
6/10	日	-	-	上 里 診 療 所	33-1100
6/17	日	西村整形外科	23-3210	第 一 病 院	36-1111
6/24	日	-	-	木 ノ 内 医 院	47-4346

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
東長島	井上 霞	和憲
相 賀	濱田菜々子	祐紀央
船 津	野中 優那	千佳央
相 賀	家崎 恋奈	拓也
相 賀	藤村 怜央	剛臣

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長 島	安藤 久光	(91歳)
東長島	岡野 寛治	(78歳)
東長島	中村 清	(74歳)
東長島	内藤ますみ	(89歳)
東長島	竹田 禎年	(79歳)
東長島	村田 シカ	(85歳)
東長島	長井 敏子	(103歳)
長 島	東 千枝	(90歳)
長 島	東 紀生	(91歳)
東長島	濱 健次郎	(87歳)
長 島	樋口 重一	(99歳)
東長島	石田 清七	(89歳)
東長島	中村 好子	(101歳)
大 原	橋倉 くに	(76歳)
長 島	濱畑 岩雄	(88歳)
三 浦	中野 為隆	(73歳)
上 里	浅川ヒサ子	(98歳)
小山浦	川端 やつ	(83歳)
相 賀	直江 充	(79歳)
相 賀	吉村 達郎	(70歳)
引本浦	植村 忠生	(84歳)
相 賀	疇地 美榮	(72歳)
小山浦	小椋 明美	(68歳)
上 里	岡本 ちづ	(84歳)
引本浦	山下 元代	(69歳)
相 賀	野中きよゑ	(91歳)
便ノ山	濱田 きゑ	(97歳)
島勝浦	脇 省二	(71歳)
相 賀	濱口 定子	(85歳)
島勝浦	山本 喜代	(93歳)
島勝浦	谷口あきへ	(99歳)

消防だより

火災・救急発生状況 (4月末現在)

火 災		発生状況						
		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
	紀伊長島区	3(±0)	1(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
	海山区	4(-1)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(-1)
	組合管内	11(-1)	5(+1)	0(-1)	0(-1)	0(-1)	0(±0)	6(+1)

救 急		発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他	
	紀伊長島区	133(-31)	88(-26)	12(-1)	18(+3)	10(-12)	()は前年比
	海山区	150(+27)	109(+23)	11(+3)	20(+5)	6(-8)	
	組合管内	679(+49)	467(+52)	42(±0)	99(+7)	54(-27)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

6月の免許更新日 (12日・26日)

受付時間 9時～14時 / 優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況 (4月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	129(-19)	24(+1)	0(±0)	33(+5)	105(-20)
尾鷲署管内	279(-23)	52(±0)	0(-1)	68(+6)	227(-23)
三 重 県 内	20,956 (+1,075)	3,239 (-204)	30 (+1)	4,274 (-269)	17,717 (+1,279)

()は前年比

カラオケスタジオ 二万三千八百五 〇本木	カラオケ喫茶キャ ビ 五万五千	船津 林 成彦 二万二	相賀 野中 征二 二万二	島勝浦 谷口 利志 二万二	引本浦 植村 陸美 一万二	引本浦 山下 誠一 一万三	相賀 吉村 輝子 一万二	島勝浦 山本 時信 二万三	小山浦 川端 實三 一万三	長 島 樋口 博十 一万	長 島 西山 恒雄 一万	東長島 内藤 忠三 一万	東長島 中村 悦三 一万	島 原 鮒田 真典 一万	長 島 脇 賢次 一万
----------------------------	-----------------------	----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこうの広場



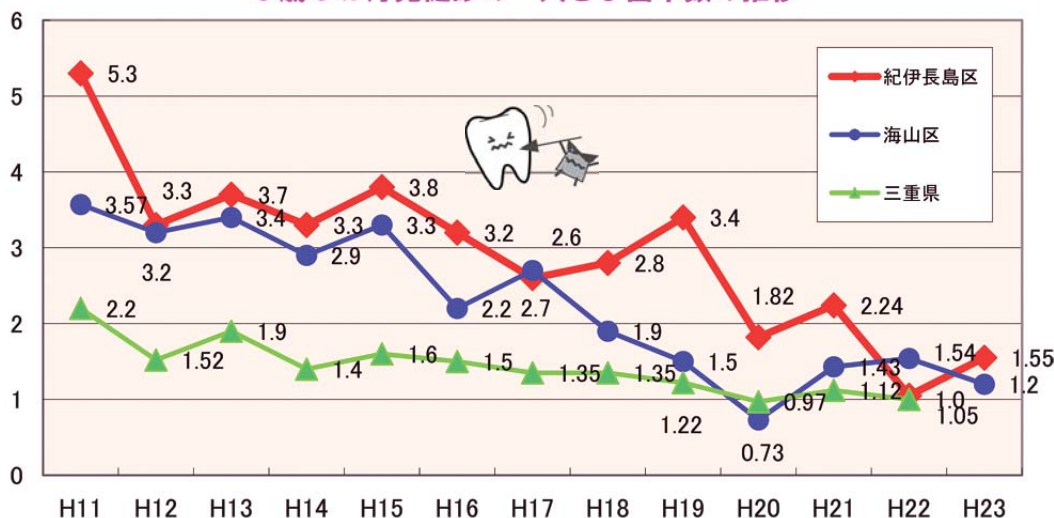
歯の衛生週間について

6月4日(月)～6月10日(日)
～歯みがきは じょうぶなからだの第一歩～



毎日の食事をおいしく摂りながら、健康な生活を送るためにも、いつまでも大切にしたい自分の歯。毎年6月4日から10日は「歯の衛生週間」です。この機会に歯の健康について考えてみましょう。今月号では、紀北町の子どものむし歯の現状についてとフッ素塗布事業についてご紹介します。

3歳6ヵ月児健診の一人むし歯本数の推移



左のグラフは3歳6ヵ月児健診を受けたお子さんの一人当たり平均むし歯本数を表したものです。平成23年度は、紀伊長島区1.55本、海山区は1.2本でした。(町全体1.38本) 紀北町の子どものむし歯は年々減少しているものの、三重県平均1.05本(平成22年度)と比べるとまだまだ多いのが現状です。



☆フッ素塗布事業について☆

フッ素は、歯を丈夫にして、むし歯になりにくくする作用があり、歯の表面に塗る方法と、フッ素入り歯みがき剤を使う方法(フッ化物洗口)があります。町では、フッ素塗布を1歳6ヵ月健診時、2歳児歯科健診時、3歳6ヵ月児健診時に行っており、その他にも、2回分の「フッ素塗布無料券」を配布しています(1回目は2歳児歯科健診時、2回目は、4ヵ月後に郵送)。まだ利用されていない方は、お子さんのお口の健康を守るため、ぜひフッ素塗布を受けてください。



寝る前の仕上げみがきも
忘れないでね☆

4月に実施した3歳6ヵ月児健診で むし歯がなかったお子さん(受診者24人中20人)

藤山優くん
植村花ちゃん
木ノ内沙英ちゃん
小倉悠愛ちゃん
増井翔太くん
渡辺夏太くん
垣内颯太くん
石倉のあくん
齋藤司瑛くん
駒井永亜ちゃん
井谷春奈ちゃん
上村月海ちゃん
中野聖也くん
田中翔くん
奥村京介くん
米倉優太くん
加藤怜奈ちゃん
南亜寛くん
寺浦正晃くん
井谷蓮くん

5月31日～6月6日は禁煙週間

～命を守る政策を！～



5月31日は世界保健機構(WHO)が定めた「世界禁煙デー」です。また、5月31日から6月6日は厚生労働省が定めた「禁煙週間」で今年のテーマは「命を守る政策を」となっています。たばこは、肺がんをはじめ多くの病気の危険因子です。これを機会に、喫煙生活を見直してみませんか。

お知らせ

乳がん検診(マンモグラフィ)

7月4日(水)老人福祉センター

- 【時間】 10:00～11:30/13:30～15:00
- 【料金】 1,000円(75歳以上は無料)
- 【申し込み】 6/22(金)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL32-3912)

400ml 献血のお願い

6月4日(月)	
老人福祉センター	10:30～13:00
〃	14:00～16:30
6月18日(月)	
引本浦集会所	10:30～13:00
菖蒲園	14:30～16:30



献血にご協力いただける方

- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方
(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

☆皆様のご協力をお願いします。

3歳6カ月児健康診査

6月14日(木)老人福祉センター

- 【受付時間】 8:45～9:30
- 【対象者】 H20.10.13～H20.12.14生まれのお子さん
- ★対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症等)

6月13日(水)保健センター

- 【時間】 13:30～15:30
- 【対象者】 糖尿病や高血圧等の生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。
- 【申し込み】 6/11(月)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL32-3912)

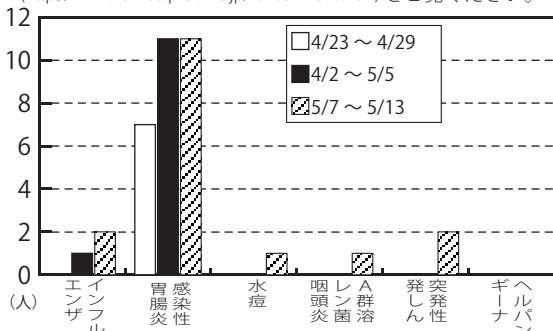
こころの健康相談

6月25日(月)保健センター 10:00～11:30

- 【対象者】 こころの健康に関する悩みや精神的な病気に関する悩みを持つ方、ご家族の方
- 【申し込み】 6/21(木)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL32-3912)

感染症情報 (4月23日～5月13日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。
※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

町では、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種された方に費用の一部助成を行っています。

- 【対象者】 紀北町に住所を有する方で、ワクチン接種を受けた日に満65歳以上の方
- 【助成金額】 3,000円(生涯に1回の助成です)
- 【申請窓口】 老人福祉センター、保健センター、紀伊長島総合支所福祉環境室、各出張所
※6月1日より紀伊長島総合支所、各出張所でも手続きができるようになりました。
- 【持ち物】 ワクチン接種の領収書、印鑑、通帳(本人名義)
※保健センターは12:00～13:00、各出張所は13:00～14:00の時間お昼休みです。

おやこサークル

たんぼぼ

- 【日程】 6月5,12,19,26日(※火曜日)
- 【場所】 老人福祉センターにお問い合わせください
(TEL32-3912) 時間は10:00～11:30です

★親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

赤ちゃん相談&おやこ広場

6月11日(月)老人福祉センター

6月20日(水)保健センター

- 【時間】 10:00～11:30
- 【持ち物】 母子健康手帳



一般健康相談(血圧・尿検査等)

6月1日(金)

- 便ノ山多目的集会施設・・・9:30～10:00
- 木津集会所・・・10:15～10:45

6月6日(水)

- 船津集会所・・・9:30～10:30
- 新田多目的集会施設・・・10:45～11:15
- 東長島公民館・・・10:00～11:00

6月7日(木)

- 白浦集会所・・・9:30～10:10
- 島勝漁村センター・・・10:25～10:55

6月11日(月)

- 馬瀬多目的集会施設・・・9:30～10:00
- 河内区民会館・・・10:15～10:45

6月13日(水)

- 保健センター・・・10:00～11:00

6月20日(水)

- 赤羽公民館・・・9:30～10:00
- 大原公民館・・・10:15～10:45
- 此ヶ野公民館・・・11:00～11:30

6月22日(金)

- 小山浦集会所・・・9:30～10:00
- 引本公民館・・・10:20～11:50

6月27日(水)

- 下地公民館・・・9:30～10:00
- 志子奥集会所・・・10:15～10:45

7月4日(水)

- 船津集会所・・・9:30～10:30
- 新田多目的集会施設・・・10:45～11:15
- 東長島公民館・・・10:00～11:00

7月5日(木)

- 白浦集会所・・・9:30～10:10
- 島勝漁村センター・・・10:25～10:55

7月6日(金)

- 便ノ山多目的集会施設・・・9:30～10:00
- 木津集会所・・・10:15～10:45



おしらせ

普通救命講習
 日時：6月9日(土) 午後1時～4時
 場所：紀伊長島総合支所 3階会議室
 ※詳しくはお問い合わせください。
 TEL47-0001 (紀伊長島消防署)

精神保健福祉相談
 日時：6月25日(月)
 場所：保健センター
 ※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。
 TEL47-4750

**道路・河川・公園等
 美化ボランティア募集**

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さんのボランティア活動に支援を行います。

対象となる活動及び団体

自治会など地域の皆さんにより構成された団体が建設課管理の道路(町道)・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

支援物資

・消耗品(ごみ袋、軍手、ホ

ウキ、鎌、草刈機の刃、洗剤
 ぞうきん、バケツなど)
 ・その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業(修繕、伐採など)については町が対応しませ

募集期間

6月1日(金)～22日(金)

申込方法

本庁建設課及び紀伊長島総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

問い合わせ

本庁建設課管理係
 TEL(32) 3910
 紀伊長島総合支所産業建設室
 土木係
 TEL(47) 1111

**日本文化の発信
 ～能楽と茶道に親しむ午後の会～**

外国人の方々に日本文化を発信し理解を深めていただき、日本人には自国文化の再確認をしていただくことを目的に能楽と茶道に親しむ午後の会を開催します。

日時 6月3日(日)
 午後2時～5時
 場所 種まき権兵衛の里資料館

①能管・唱歌体験
 講師：竹市学氏(能楽笛方・藤田流職分)
 ②英語での茶道体験
 講師：東玲子氏(裏千家師範)、裏千家有志

※茶道体験については参加費200円が必要となります。
問い合わせ
 紀北国際交流協会事務局
 (本庁企画課内)
 TEL(32) 3903

**世界の料理教室
 参加者募集**

紀北国際交流協会の国際相互理解を進める事業の一つとして、料理教室を開催します。

オーストラリア出身のルーク・ワトソンさんを講師に、昔イギリスから伝わった一風変わったパイ「羊飼いのパイ」を作り、できあがったパイを食べながら歓談します。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 6月20日(水)
 午後6時45分～
 場所 東長島公民館調理室

定員 25名
 参加費 一般 500円
 会員 200円
 持参物 エプロン、三角巾
 募集開始日 6月4日(月)
 (定員になり次第締め切り)
問い合わせ・申し込み
 紀北国際交流協会事務局
 (本庁企画課内)
 TEL(32) 3903

**日本語支援
 ボランティア養成研修**

日本語を学びたい外国人住民が地域で日本語を学ぶことができるようボランティアの養成研修を行います。ぜひご参加ください。

日時 7月1日(日)
 午前10時～午後4時
 場所 海山公民館研修室
 募集人数 30名

**水稲共済加入の
 皆さんへ**

掛け金の納期限は
 6月29日(金)です!
 平成24年度水稲共済について、掛け金の納入期限は6月29日(金)です。納付書などが届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。
 また内容に変更のある場合はお問い合わせください。

研修内容
 ①日本語ボランティアの心得
 ②日本語を教えるうえで必要な知識、技術
 ③日本語指導の実践
募集期間
 6月4日(月)～20日(水)
参加料 無料
問い合わせ・申し込み
 紀北国際交流協会事務局
 (本庁企画課内)
 TEL(32) 3903





銚子川・川ガキ

養成講座参加者募集

～内山りゆうさんといっく

ユラユラ帯と銚子川の

生き物編

水中写真家の内山りゆうさんと銚子川の魅力を再発見しよう！

河口まで美しい銚子川だからこそ見られる「ユラユラ帯」の観察、生き物採集と生き物調べの他、内山さんから生き物の話もお聞きます。銚子川でたっぷり遊び、いっぱい学びましょう。

日時 7月1日(日)

午前9時30分～午後1時

※雨天決行(内容の変更あり)

集合場所 道の駅海山

対象 小学生以上

※就学前の幼児は参加できません。

参加費 大人・小学生ともに

1,000円(弁当付き)

※町民割引料金

定員 20名

(先着順・小学生は必ず保護者同伴)

準備物 水着、帽子、アクアシューズ(または運動靴)、タオル、飲み物、水中眼鏡(あればシュノーケル)

応募方法 参加される方全員の

氏名、住所、電話番号、年齢、性別をお伝えください。1回の

電話で5名様予約まで可能です。保護者1名に対し、子ども

3名までとさせていただきます。

主催団体

・さほくふるさと体験塾

・NPO法人ふるさと企画舎

問い合わせ

NPO法人ふるさと企画舎

(福山、森本)

TEL 090(7686)2690

夏の楽しいジャズ祭り

イン紀北

日時 6月29日(金)

午後6時～

(午後5時30分開場)

会場 海山公民館

入場料 1,000円

(全席自由席)



問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課生涯

学習係

TEL(32)3915

スポーツ振興くじ助成

赤羽公園野球場

防球ネット

改修工事完了

赤羽公園野球場の1塁側防球ネット改修工事が完了しました。

なお、この赤羽公園野球場防球ネット改修工事は、スポーツ振興くじ助成事業の助成を受けました。

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課生涯

学習係

TEL(32)3915

無料法律相談

(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程 6月8日(金)

時間 午後1時30分～4時

場所 老人福祉センター(海山区)

日程 6月25日(月)

時間 午後1時30分～4時

場所 社会福祉会館(紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご

了承ください。

問い合わせ

本庁住民課住民係

TEL(32)3907

未来に残そう

熊野灘の青い海

海上保安庁では、6月1日から6月30日までの1カ月間を

「海洋環境保全推進月間」と定め、「未来に残そう青い海」を

スローガンに、

○吸殻や釣り糸など、ごみのポイ捨てはしない!!

○弁当容器や空き缶は持ち帰る!!

などの海洋環境保全指導・啓発活動を行います。

美しい熊野灘を未来の子供たちに引き継いでいくために一人ひとりが環境保全を心がけましょう。

問い合わせ

尾鷲海上保安部

TEL(25)0118





広報

きぼく

2012.6
No.80

(平成24年5月1日現在)

■人口：18,476人

■男：8,738人 / 女：9,738人

■世帯数：8,573世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀 495番地 8

TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331

http://www.town.mie-kinokku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kinokku.lg.jp

にじいろスマイル



曾我 ^{なつみ}夏姫ちゃん
平成23年6月9日
ねえねが大好き♡
我が家の癒し系な一ちゃんです♡
＜島原＞雄一郎・千秋さん



東 ^{あき}咲ちゃん
平成23年6月28日

パパと拍手が得意
いつも元気な咲ちゃん
1歳おめでとう♪ <長島>聡・有加さん



西村 ^{なつめ}夏芽ちゃん
平成23年6月28日
♡1歳おめでとう！
食べるの大好き なつちゃん。
いっぱい食べて大きくなーれ☆
＜東長島＞秀樹・ちほさん



東 ^{だいち}大地くん
平成23年6月25日

食べるの大好き。
いつも元気な だいちちゃんです。
＜相賀＞友洋・千佳さん

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに
掲載希望の方は、誕生月の前月の
10日までに本庁企画課広報係ま
でお申し込みください。



紀北町の文化財

～かけがえのない自然・歴史～

ニホンカモシカは、本州、四国、九州の山地に生息している動物で、哺乳綱偶蹄目ウシ科に属する「ウシ」の仲間です。

肩までの高さは70～75cm、体重30～45kg、体色は濃褐色からほぼ白色まで変異し、雌雄ともに角があります。

単独生活を行い、ニホンジカのように群れをつくることはなため、一時は「幻の動物」と呼ばれていました。本町の山間部6,423.5haが保護地域として設定されており、生息密度は1km²あたり0.4頭との調査結果(2010年)が示され、全国最低レベルとなっています。生息記録は、千尋峠付近での目撃情報や三戸地内での幼獣などの保護例がありますが、最高所の堂倉山周辺では確認されていません。

1964年に県民投票により、県の象徴「三重県民獣」に選定されています。

国指定文化財

ニホンカモシカ

